

お知らせ

コミュニティバス運賃などに関する公聴会

令和6年4月1日(月)(予定)のコミュニティバスのルート・ダイヤ改正に伴い、運賃などに関する公聴会を開催します。

◎今回の改正で運賃の変更はありません。変更がないことに意見がある方は、公聴会にお越しください。

時 12月13日(水) 10:00～11:00

所 市役所分庁舎

問 都市計画課 ☎内線3113

特定疾病療養者見舞金の申請

特定疾病療養者見舞金の受給には、受給者証のコピーの提出が必要です。今年度未提出の方は、早めの提出をお願いします。

内 見舞金支給額：年額2万円

対 県から以下のいずれかの交付を受けている方

- ▶ 指定難病特定医療費受給者証
- ▶ 小児慢性特定疾病医療受給者証
- ▶ 先天性血液凝固因子障害等医療受給者証

申 必要書類を障害福祉課、藤代総合窓口課に提出

◆必要書類

新規申請する方…受給者証のコピー、振込口座の分かるもの

継続受給する方…受給者証のコピー(提出済みの場合は不要)

※各受給者証は令和5年度有効なもの

締 12月28日(木)

※受給資格を喪失した方は、喪失届の提出が必要です。詳細はお問い合わせください。

問 障害福祉課 ☎内線1334

取手市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

市議会議員一般選挙を令和6年1月28日(日)に行う予定です。立候補予定者説明会を以下の日程で行います。

時 12月14日(木) 10:00～

所 議会棟(市役所敷地内)

問 市選挙管理委員会(総務課内) ☎内線1125



取手市議会議員一般選挙

障害基礎年金

障害基礎年金は公的年金の一つです。病気やけがなどで一定の障害状態になった方は、障害基礎年金を受給できる場合があります。

対 以下の全ての条件を満たす方

▶ 障害の原因となった病気・けがについて、初めて医師などの診察を受けた日が次の①か②に該当する

①国民年金加入中

②20歳未満か、国内在住の60歳以上65歳未満で年金制度に加入していない期間

▶ 障害の状態が、障害年金制度の障害等級表に定める1級か2級に該当する(障害者手帳などの等級とは異なります)※保険料の納付状況で請求できない場合があります。

申 直接：土浦年金事務所か、市国保年金課※市国保年金課での請求・相談は事前予約制です。前日までに電話か窓口で予約してください。

問 土浦年金事務所 ☎029-825-1170、市国保年金課 ☎内線1371



日本年金機構 障害年金

広報とりで 移動スーパーでも入手可能に

買い物が困難な地域などを運行している移動スーパーで、広報とりでが入手できるようになりました。

問 魅力とりで発信課 ☎内線1193

ひとり親家庭の新小学1年生にお祝いを贈呈

茨城県母子寡婦福祉連合会、取手市母子寡婦福祉会では、ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)で令和6年4月に小学校へ入学するお子さんに学用品などを贈ります。

申 電話か直接：子育て支援課

締 12月22日(金)

問 子育て支援課 ☎内線1343

教育委員会定例会

時 12月26日(火) 9:00～

所 藤代庁舎3階

問 教育総務課 ☎内線2011

国の教育ローン(日本政策金融公庫)

高校・大学などへの、入学・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

▶ 融資額：子ども1人につき350万円以内

▶ 金利：固定金利(年2.25%(令和5年11月1日時点))

※制度の詳細は、ホームページをご覧ください。

問 教育ローンコールセンター ☎0570-008656 (ナビダイヤル)



国の教育ローン

献血

時 12月25日(月) 9:45～11:45、13:00～14:00

所 藤代庁舎

問 保健センター ☎85-6900

適正な課税のために 土地・建物の変更は届け出を

固定資産税は、毎年1月1日時点の土地や建物の所有者に課税します。適正な課税のために、所有する土地・建物に変更があった場合は、課税課まで届け出てください。

◆以下のような変更を行った場合は、市に届け出てください。

- ▶ 売買や相続で未登記家屋の所有者が変わった
 - ▶ 家屋を取り壊した
 - ▶ 建築確認手続きが不要な増改築で、建物の用途・面積が変わった
 - ▶ 宅地を駐車場にした
 - ▶ 畑を宅地にしたなど
- ※法務局への滅失・所有権移転・表示変更などの登記を完了したときは、届け出は不要です。

問 課税課 建物の変更… ☎内線1250、土地利用状況の変更… ☎内線1253

おわびと訂正

11月15日号6ページの内容に誤りがありました。おわびして、次のとおり訂正します。

■市ギャラリー展示予定 ▶ フォト四季写真展

(正) ◆とりでアートギャラリー(アトレ取手4階)

時 令和6年2月9日(金)～14日(水) 10:00～17:00

(誤) ◆取手駅市民ギャラリー(取手駅東西連絡地下通路内)

時 11月29日(水)～12月5日(火)

環境コラム 第9回 気候変動と森林

問 環境対策課環境政策室 ☎内線1411

市は令和2年8月3日に、県内初となる「気候非常事態宣言」を表明しました。このコラムでは、地球温暖化や気候変動などの環境問題を取り上げます。私たちに何ができるか考えていきましょう。

取手市気候非常事態宣言 動画



森林の生態

森林には樹木や草花など、多くの植物や動物が生息しています。生物は森林という空間で、密接で複雑な関係を築いているため、伐採などによる森林空間の変化は、そこに暮らす生物に大きな影響を与えます。

森林による二酸化炭素の吸収と植林

樹木は二酸化炭素を吸収するため、地球温暖化の抑制につながります。世界の温室効果ガス排出量の約11%は、森林が農地など他の用途に転用されたことによるとされています(出典：政府間パネル(IPCC)の第5次評価報告書)。地球温暖化の抑制のためには、森林を守り増やすことが大切です。

取手市の取り組み 植林による温暖化対策

市では環境教育の一環で、群馬県みなかみ町(取手市の友好都市)で「夏休み探究ツアー」を実施しました。市内の小学5・6年生29人が参加し、豊かで質の高い森林を守り増やすための植林体験とおして、森林の役割について学びました。

